

藤里町健康保養館屋上止水・防水工事仕様書

1 工事名 藤里町健康保養館屋上止水・防水工事

2 工事の概要

現状のステンレス鋼板による止水不良、並びに勾配不良による雨水だまりを改善するため、クラック内部の細かな空隙に充填することで防水、止水を発揮する「セイバーリキッド」を塗布することで、既存コンクリートの改質を促し、施工箇所の防水・ライフサイクルコスト削減（メンテナンスコスト）を図ること。

(1) 既存ステンレス防水撤去

(2) 研磨仕上げ（機械及び手研磨）

(3) クラック補修

弾性エポキシ注入及び超微粒セメント注入

(4) 屋上洗浄

(5) 浸透性防水リキッド塗布

(6) 浸透性防水モルタル左官塗布

(7) 立上り部補強メッシュ工事

(8) 小口コーキング補強防水工事

(9) 養生後、水張り試験

3 使用材

(1) 弾性エポキシ

(2) 超微粒セメント

(3) R Cセイバーリキッドタイプ 浸透性防水リキッド

(4) R Cセイバーモルタルタイプ 浸透性防水モルタル

4 工事の委託期間

契約締結日～令和7年10月17日まで

5 その他留意事項

- (1) 騒音・振動・粉塵工事は、お知らせ看板などで、事前に近隣各位に周知できるよう配慮する。
- (2) 作業後の片付け清掃の徹底と整理整頓を実施する。
- (3) 作業員は防護具・安全具安全着装と使用を徹底する。
- (4) 作業開始前に安全作業手順を確認し、作業者全員に周知する。
- (5) 解体作業など粉塵が発生するものは、事前に連絡し、養生など適切に行う。
- (6) 搬入材は事前に搬入日、時間、搬入路など各関係者へ通達し打つ合わせをする。

6 仮設計画（施工範囲）

- (1) R F への作業道線は、施設利用者に注意しながら昇降階段・出入口などを使用する。
- (2) 資材の搬入出で車両の出入がある場合は、事前に日時を打合せると共に、施設利用者への告知を行う。
- (3) 資材、車両等で舗装面に傷がつくおそれがある場合は、適切な養生を行う。
- (4) 昇降用足場は第三者より完全に遮断する。
- (5) 作業員出入口を1箇所は設け、作業がない場合は施錠を施す。
- (6) 資材搬入出など、第三者との動線が交わる場合、警備員を配置し、第三者優先で誘導する。

7 契約に関する条件等

受託者は工事を第三者に再委託してはならない。但し、委託者の承認がある場合はその限りではない。

8 その他

本仕様書に定めない事項または記載内容について疑義が生じた場合は、委託者と協議の上、その指示に従うものとする。